



マイナンバーカードの普及促進に向けた取組として 期日前投票期間中に窓口を臨時開庁します

本市では、マイナンバーカードの普及促進に向けた取り組みとして、第26回参議院議員通常選挙（7月10日投開票）の期日前投票の期間中、窓口を臨時に開庁し、当該カードの申請受付、交付等の事務手続を実施します。

これは、今月30日（木）から開始が予定されている「マイナポイント事業第2弾」により、交付申請件数の大幅な増加が想定されることから、申請・受取り機会の拡充と相談・案内体制の充実を図ることで、市民の利便性を高めることを目的としています。

1 臨時窓口開庁の詳細

(1) 場所

呉市役所本庁舎1階 市民窓口課

(2) 日程

期日前投票の期間

6月23日（木）から7月9日（土）までの17日間

(3) 開庁時間（期日前投票が可能な時間帯とは異なります。）

ア 平日 19時まで延長

イ 土日 8時30分から16時30分まで

(4) 取扱業務

マイナンバーカードに関する各種手続

・マイナンバーカードの申請、受取り、住所書き換え、暗証番号再設定

・マイナポイントの申込支援

（マイナポイントの申込支援については、システムメンテナンスのため、

6月25日から29日までの手続きは不可）

・電子証明書の新規発行・更新

(5) 参考：現行の時間延長・臨時開庁による対応状況

ア 毎週木曜日（19時まで）

住民票の交付等（戸籍関連事務は除く。）に併せて実施

イ 月1回日曜日

マイナンバーカードの手続のみ実施

2 交付率の状況（6月1日現在）

全国	広島県	呉市
44.7%	45.3%	49.5%